

特集／安全保障貿易管理の諸動向

〈1〉 第二回エアランゲン・イニシアティブ参加報告

北海道大学 工学研究院 客員教授 大林 明彦

I. はじめに

国連安全保障理事会の決議第1540号（2004年）は、すべての国は、核兵器、化学兵器、生物兵器およびそれらの運搬手段の開発、獲得、製造、保有、輸送、移転、使用を試みる非国家主体、特にテロリストを目的とした非国家主体に対して、いかなる形態の支援も提供しないものとする、と定めている。この決議は、すべての国連加盟国に対し、大量破壊兵器の拡散を防止するため、無形技術の移転にも対処する適切な法律やその他の措置を含む、効果的な管理を採用し、実施することを求めている。この目的のために、デュアル・ユース輸出規制は必要かつ重要な手段のひとつである。

現在の地政学的状況と、科学技術分野における世界的な相互依存の高まりにより、研究成果の拡散活動への悪用を防ぐことは、世界中の規制当局にとって重要な関心事となっている。さらに、科学技術の急速な進歩とそれに伴うリスクにより、大学や研究機関は、ここ数年、不拡散の取り組みにおいてますます重要な位置を占めるようになっている。決議2663（2022年）は、決議1540（2004年）とそのすべてのフォローアップ決議を再確認し、すべての国に対し、産業界や学術界を含む市民社会と協力し、その義務を告知するための適切な方法を策定するよう求めている。

ドイツ連邦政府は、決議1540（2004年）に基づく

すべての輸出管理関連義務を成功裏に履行するためには、研究者、大学、研究機関（総称して「アカデミア」と呼ぶ）との連携を深めることが重要であると考えている。

このため、ドイツ連邦外務省は、産業界へのアウトリーチに関する「ヴィースバーデン・プロセス」の経験に基づき、国連軍縮部（UNODA）、ドイツ連邦経済・輸出管理庁（BAFA）、フラウンホーファー協会の支援を受けて、2023年5月、決議1540（2004年）を推進し、アカデミアと輸出管理当局との対話の場を設けることを目的とした、新しい非公式なアウトリーチ・プロセス、「エアランゲン・イニシアティブ」を立ち上げた。

エアランゲン・イニシアティブは、2012年にドイツ連邦政府が国連と協力して設立した、輸出管理当局と産業界の関係者が交流する「ヴィースバーデン・プロセス」を補完するものであり、決議1540（2004年）の義務の履行をさらに支援するために、輸出管理当局とアカデミアの関係者が交流するフォーラムとして創設された。

エアランゲン・イニシアティブの最初の国際会議は、2023年11月8日から9日にかけて開催された。この国際会議については、本誌2024年7月号、「北海道大学での8年間にわたる安全保障輸出管理を振り返って」の中で、「エアランゲン・イニシアティブ国際会議参加」として紹介しているので、そちらを参照されたい（注1）。

昨年11月はその第二回国際会議に、ドイツ連邦政府と国連軍縮部の招きで、日本のアカデミア代表としてドイツ・ニュールンベルグを再び訪れる機会を得た。第二回国際会議は2024年11月20日から21日に、「アカデミアへの働きかけ—義務、実施、遵守」のサブタイトルで、第一回国際会議のフォローアップとして開催された。

この度、一般財団法人安全保障貿易管理情報センター（以下CISTEC）から、ドイツでの第二回国際会議について報告してはどうかというお申し出をいただき、以下で紹介させていただきたい。因みに2024年からエアランゲン・イニシアティブは、グローバルとリージョナルの二種類の会議が開催されている。2023年はグローバルだけであったものが、2024年からはリージョナルイベントとして、地域に特化したものが新たに追加された。尚、以下ではグローバル会議について報告する。



図1 エアランゲン・イニシアティブのBrochure（出典：BAFA）

II. 第二回国際会議・イニシアティブ

(1) 第一日 Registration 2024年11月20日

2024年11月20日の朝8時30分から、昨年と同じ会場であるル・メリディアンホテルでRegistrationが開始された。既に懐かしい面々が受付の周辺でマグカップを片手に談笑を交わしている。私は先ずドイツ連邦経済・輸出管理庁（BAFA）のWerner Knapp局長を探した。昨年の御礼とエアランゲン・イニシアティブの記事が掲載された、CISTEC Journal 2024年7月号を手渡すためである。Knapp局長は奥の方でHEECA、EECARO（注2）の人たちと話をしていた。ちょうど話に一区切りついた辺りを見計らってご挨拶に伺った。Knapp局長は満面の笑顔で迎えてくださり、CISTEC Journalを受け取るとすぐさまBAFAのGeorg Pietsch部長（このイニシアティブの全体統括者）にこの雑誌を見せて、「北海道大学のProf. Obayashiがこの記事を書いて、日本国内にエアランゲン・イニシアティブを紹介してくれています。」と説明下さった。Pietsch部長にも大変喜んでいただいたので、「すべて日本語ですみません。」と恐縮すると、Knapp局長が「事前に受領した記事の電子版を翻訳して読んでいますよ。」とのことであった。今回は経済産業省からの出席が見送られたため、日本からの出席は私一人であった。



写真 BAFA Knapp局長と一緒に

(2) 第一日のセッション

2日間にわたる会議は、国連安保理決議第1540号(2004年)の枠組みにおける輸出管理の基盤と、同枠組み内でのアカデミアの関与に関する考察をもって開幕した。

国連軍縮部(UNODA)大量破壊兵器チーフのChristopher King氏による開会挨拶は、変化する安全保障環境を説明することで会議の方向性を示した。技術革新の急速な進展は、効果的な安全保障措置の構築に課題をもたらしており、科学的デューディリジェンスは決議1540(2004年)の実施に組み込まれる必要がある。同氏はコンプライアンスと安全保障の促進における市民社会との長年にわたる協力に光を当てた上で、アカデミアとの連携の重要性を強調した。

次にドイツ連邦外務省局長Dr. Robert Dieterは、決議1540(2004年)の効果的実施へのドイツのコミットメントを改めて確認し、ヴィースバーデン・プロセスやエアランゲン・イニシアティブなど、ドイツの様々な国際的取り組みに関する知見を共有した。両イニシアティブは、輸出管理メカニズムの改善と、各国が自国の産業界と学術界それぞれとの協力関係を構築する支援に焦点を当てている。Dr. Dieterは、世界各国の憲法で保障されている科学研究の基本的自由が、大量破壊兵器拡散防止に必要な厳格な輸出管理措置を遵守しつつ維持されるべきであるとした。自主的遵守を達成する基盤は、規制当局と規制対象者(この場合は学術機関や個人研究者)との間の信頼関係に基づくパートナーシップの構築にあるとした。このことは、産業関係者との決議1540(2004年)実施におけるヴィースバーデン・プロセスにおいて既に実績のある重要な要素である。

Dr. Dieterの発言を受けて、BAFA長官Dr. Mandy Pastohrは、輸出管理と学問の自由の保護のバランスを図る必要性を強調した。ただし、脅威の潜在的な拡大、地政学的動向、科学研究成果の不正目的への悪用試みの増加を無視してはならないと指摘した。Dr. Pastohrは、互いの役割を尊重し、互いの課題を理解することによってのみ、目標を共に達成できるとした。さらに、本会議の目的は、アウトリーチに関する提言を策定し、科学コミュニティの自由と規制遵守の必要性の双方を尊重する内部コンプライア

ンスプログラム(ICP)について共同で議論を開始することであると述べた。

エアランゲン・イニシアティブに関する共通の理解と知見を参加者全員が共有できるよう、主催者は同イニシアティブの起源、目的、これまでの進捗状況に関する背景とコンテクストを提供した。このイニシアティブはヴィースバーデン・プロセスを補完するものであり、各国の政府とアカデミアとのパートナーシップを構築・強化することで、決議1540(2004年)の世界的な実施を支援することを目的としている。その主な目標は、学術界への働きかけの重要性に関する認識を高め、学術関係者がデュアル・ユース研究を実施する際に法令遵守と倫理的管理の担い手としての自覚を育むことである。エアランゲン会議は、参加国がこの役割を果たす上で学術界が抱える具体的なニーズや課題について学ぶためのプラットフォームとして機能する。さらに、科学者や研究者はしばしば、民生用と軍事用の両目的に利用可能な技術であるデュアル・ユース技術に関連するプロジェクトに従事している。たとえ科学研究が厳密に民生用途を念頭に実施された場合でも、軍事用途やその他の危険な用途に転用されるリスクは遍在しており、包括的なチェックと保護のシステムを必要とする。これはまた、多様なステークホルダーのネットワークからの支持を必要とする。したがって、エアランゲン・イニシアティブの主要目標には、以下のものが含まれる：

- ・政府、産業界、学術界、市民社会を巻き込んだ持続可能なステークホルダー・ネットワークの構築
- これは、大量破壊兵器拡散に起因するリスクと、その拡散を効果的に阻止する共有責任に関する共通理解に基づく —

- ・輸出管理と啓発活動のための共通ガイドラインの開発
- ・既存の法的枠組みや地域ごとの課題に適切に対応するため、この対話を地域化すること

エアランゲン・イニシアティブの今後の展開では、全てのステークホルダー間の相互理解と知識共有を継続的に促進する。イニシアティブから得られた知見に基づき、関心を持つ全てのステークホルダー向けの有用な情報と自主的ガイドラインを蓄積することが可能となる。